

(介護予防支援事業所)

開設者名称	社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会
事業所名称	新ひだか町デイサービスセンターあざみ
事業所所在地	〒059-2561 日高郡新ひだか町東静内328番地の1
事業所電話番号	0146-44-2021
FAX番号	0146-44-2022
管理者名	高階 貢
窓口担当者名	二本柳 真弓、中川 友佳里
職員数	17名
開設曜日及び開設時間	月～金曜日、祝日も営業 (土日・12月31日～1月5日まで休み) 9時50分～15時00分
事業所の特徴(PR)	<ul style="list-style-type: none">・ゆったりつかる事ができる大浴槽、手すりや階段・スロープを完備しており、安心してお風呂に入ることができます。また、気泡が心地よいバブラー浴や車椅子に乗車したまま入浴できる浴槽もございます。・月に数回、お隣の保育所の子ども達が遊びにきて、楽しいひと時を過ごせます。また、交流を通して元気をもらえます。・平行棒や踏み台昇降など、身体を動かして、筋力や関節の機能を保つ活動を行っています。また、新聞棒体操など、ご家庭でもできるメニューも紹介しています。・栄養バランスを考えた、豊富な献立をご用意しております。 個人の好みや食べやすさに合わせて、食材をカットしてご提供する事も出来ますので、楽しいランチタイムが過ごせます。・前庭の農園で、ジャガイモやキュウリ、枝豆などを育てて収穫の喜びと旬の美味しさを味わいます。
利用料金	別紙の利用料金表をご確認下さい。
ホームページ	

新ひだか町デイサービスセンターあざみ サービス費用のめやす

【要介護認定の方】……①

1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	561 円	663 円	765 円	867 円	969 円

*2割負担の方は、上記料金の2倍になります

【その他の加算】……②

1日あたり

加算種類	全利用者		対象者のみ		介護職員処遇改善加算Ⅱ
	入浴	サービス提供体制強化加算	認知症加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	
サービス費用	50 円	6 円	60 円	46 円	月総額の4.3%

*2割負担の方は、上記料金の2倍になります

【事業対象者及び要支援認定の方】……③

1か月あたり

要支援度	事業対象者、支援1			支援2		
	基本利用料	サービス提供体制加算	処遇改善加算	基本利用料	サービス提供体制加算	処遇改善加算
サービス費	1,004 円	24 円	82 円	2,038 円	48 円	157 円

*2割負担の方は、上記料金の2倍になります

【その他の加算】……④ 1回あたり

要支援度	支援1・支援2・事業対象者			1回あたりの加算については、上限有		
	日割り (2回目以降)	入浴	送迎(1日2回)	日割り	入浴	送迎
サービス費	50 円	30 円	47円×2	3回(事・支援1) 7回(支援2)	4回(事・支援1) 8回(支援2)	8回(事・支援1) 16回(支援2)

*2割負担の方は、上記料金の2倍になります

【介護保険外の料金……⑤】

食事代	450 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合(1割負担)

サービス費 561 円	+	入浴+サービス提供 56 円	+	処遇改善 26 円	=	計 643 円	+	食事代 450 円	=	合計 1,093 円
----------------	---	-------------------	---	--------------	---	------------	---	--------------	---	---------------

■ 要支援1の方が1か月で4回利用した場合(1割負担)

基本 1,004 円	+	サービス提供体制 24 円	+	処遇改善 82 円	+	日割加算 150円 (3回)	+	入浴 120円 (4回)	+	送迎 376円 (8回)
=										
			計			食事代(4食)				
			1,756 円	+	1,800 円		=			
合計 3,556 円										

*2割負担の方は、食事代以外は上記料金の2倍になります

*生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります